

静清信用金庫「地域密着型金融推進計画」進捗状況
(平成17年4月～平成19年3月)

【はじめに】

静清信用金庫は、金融庁より示された「地域密着型金融の機能強化推進に関するアクションプログラム」に基づき、地域の特性・当金庫の特性・リレーションシップバンキングの機能強化計画の反省を踏まえ、当金庫のビジネスモデルを明確にした上で、当金庫の「地域密着型金融推進計画」を策定し、全役職員が一丸となって推進計画の着実な実践に努めてまいりました。

本計画では、初年度から実効性を伴った成果を求めて計画を遂行し、数値目標として掲げた「ビジネスマッチング成約件数」「コア業務純益ROAの前年度比アップ」を含め、具体的成果を伴った形で計画は概ねスケジュールどおりに進捗したと認識しております。

ここに、平成17年4月から19年3月までの進捗状況を取りまとめ、公表いたしますので、当金庫をご利用のお客さまをはじめ関係各位におかれましては、本報告をご覧頂き、当金庫の地域密着型金融への取組みをご理解くださるようお願い申し上げます。

【具体的進捗状況】

1. 事業再生・中小企業金融の円滑化

本項目は、地域密着型金融を推進するために最も重要な項目であるとの認識の下、また実際に目に見える形での成果を残せるよう意識して計画を遂行してまいりました。その結果、スケジュールリングした事項は概ね計画どおり実行され、且つ計数面での成果も着実に上がったと認識しております。

詳細は以下の＜個別の取組みと進捗状況＞に記載してありますが、数値的に実績が把握できる主要な成果を抽出すると次のようになります。

ビジネスマッチングは、数値目標として掲げており、成約件数は17年度59件、18年度52件、17～18年度合計では111件と目標を大幅に上回る実績となりました。

M&A業務に関しては、17年度・18年度にそれぞれ1件ずつの成約を果たし、2年間累計の成約件数は2件となりました。

数値目標＜ビジネスマッチングの成約件数＞

	実績	目標
17年度	59件	年間10件
18年度	52件	年間20件
17～18年度合計	111件	合計30件

経営改善支援活動に関しては、年度毎に支援対象先の見直しを行った上で、経営改善計画書の策定支援や計画対実績管理、また経営改善実現へのアドバイスなどを継続的に実施しました。

その結果、平成 17～18 年度累計では、支援対象先 243 先のうち 54 先の業績向上や財務内容改善等に結び付き、債務者区分が上昇いたしました。

尚、年度別ランクアップ実績は以下のとおりです。

- ・平成 17 年度：支援対象先 193 先のうち 36 先
- ・平成 18 年度： " 167 先のうち 16 先

中小企業金融の円滑化に関しては、原則無担保・第三者保証人不要な融資実績が 1,422 件・10,734 百万円に達した他、私募債受託が 4 件・420 百万円、シンジケートローンが 3 件（内、当金庫がアレソジャーを努めた案件は 1 件）と相応な実績となりました。

以上のように着実に成果はあがっており、特に、ビジネスマッチングは数値目標を達成しただけではなく、全金庫的取組みとして定着するなど、大きな前進がみられました。

また、中小企業金融の円滑化に関しては、計画期間中に私募債・シンジケートローン・損保代理店を含む M & A に関する体制を構築し実績も数件上げた上、信金中金との提携により動産（機械・設備）を担保とする貸出手法への対応も進めました。今後においても、当金庫が志向する経営改善指導や経営相談、ビジネスマッチング等を通じたお取引先の成長支援に力点を置く提案型営業とともに担保・保証に過度に依存しない融資に関して一層の推進強化を図ってまいります。

以下、個別の取組みと進捗状況等を報告いたします。

平成 17～18 年度（17 年 4 月～19 年 3 月）経営改善支援支援の取組み実績

債務者区分	期初取引先数	うち経営改善支援対象先 A	Aのうち期末に債務者区分が上昇した先	Aのうち期末に債務者区分が変化しなかった先
			B	C
正常先	8,485	48		31
要注意先	内、その他要注意先	507	140	31
	内、要管理先	36	15	11
破綻懸念先	174	36	11	15
実質破綻先	101	3	1	0
破綻先	51	1	0	1
合計	9,354	243	54	128

中小企業金融の円滑化 < 担保・保証に過度に依存しない融資推進等の「17～18 年度累計」実績 > (金額単位:百万円)

	件数	金額
原則無担保・第三者保証人不要な融資	1,422	10,734
私募債	4	420
シンジケートローン ()	3	6,450
内、アレソジャー	1	1,500

()シンジケートローンの金額は組成金額を表示。当金庫貸出金額(枠)は合計 1,000 百万円)

< 個別の取組みと進捗状況 >

項目	取組み方針	スケジュール		17～18年度の進捗状況と今後の課題
		17年度	18年度	
<p>1 - (1) 創業・新事業支援機能等の強化</p> <p>融資審査能力の向上</p>	<p>当金庫の営業基盤・融資構造を勘案し、特性に合致した融資審査体制への移行を目指すと共に、関連部署・外部との連携強化により目利き能力向上を図ります。</p> <p>内部・外部研修による目利き能力のブラッシュアップを継続実施します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「信用リスク管理規程」見直し ・業種別調査担当体制見直し及び業種動向勉強会実施 ・本部審査役・営業店担当を対象の業種別勉強会実施 ・営業店担当者を対象に融資審査能力や業種特徴把握のための各種研修実施 ・業種別動向調査、業種別ベンチマーク、業種別売上推移に関する体制整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・業種別審査担当の設置検討 ・業種別調査担当及び各調査項目等の再検討 ・業種別調査担当による部内勉強会実施 ・営業店担当者を対象に融資審査能力や業種特徴把握のための各種研修実施 	<p>主な実施項目は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クレジットポリシーを明確化した「信用リスク管理規程」改正と周知 ・当金庫の融資構成に基づく業種別調査担当体制の見直し ・「業界調査」「業種別ベンチマーク」「業種別売上推移調査」の実施 ・対象業種の「業種別ベンチマークシート」「業種別売上推移表」作成 ・審査部内の業種別勉強会開催 ・医療機関への出向職員及び取引先役員を講師とする勉強会の開催 ・目利き能力向上を目的とした「融資審査のポイント講座」「目利き能力強化研修」「融資トレーニー研修」等各種研修及び勉強会の開催 <p>以上により、目利き能力は向上したと認識していますが、今後も研修内容等の見直しを適宜行ない、目利き能力の維持・向上に努めます。</p>
<p>起業・事業展開に関する情報提供、創業・新事業の成長段階に応じた適切な支援</p>	<p>構築済みの産学官連携ネットワークの更なる活用及び外部機関との連携を中心として企業の高度化・高付加価値化を支援します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県「スタートアップファンド」対象先のファイナディング ・中小企業支援センターとの情報交換及び新事業活動促進法申請支援ほか連携方法の検討 ・中小企業金融公庫・商工組合中央金庫等との情報交換の継続実施 ・中小企業金融公庫等との連携による「商談会」開催への協力・支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・県「スタートアップファンド」対象先のファイナディング ・新事業活動促進法の申請支援の継続実施ほか中小企業支援センターとの連携強化 ・SBC会員企業間の連携支援 ・中小企業金融公庫・商工組合中央金庫等との情報交換の継続実施 	<p>主な実施項目は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業機構組成「スタートアップファンド」への出資及び出資対象先発掘 ・新事業活動促進法申請について、2先を支援し認定取得 ・中小公庫・信金リレバンネットワーク連絡会への継続参加及び「業務改善セミナー」の開催 ・中小公庫の呼び掛けにより6大学、5機関と産学連携協定書を締結 ・(社)中小企業診断協会との業務連携契約締結 ・中小企業支援センターと連携し「ホームページ強化セミナー」を開催

項目	取組み方針	スケジュール		17～18年度の進捗状況と今後の課題
		17年度	18年度	
				<ul style="list-style-type: none"> ・SBC会員相互の連携、事業機会創出のため、SBCホームページをリニューアル 上記の通り、外部機関との提携・連携により支援スキームの整備・拡充が図られましたが、活用がやや低調な点は課題として認識しています。 SBC会員企業間の連携は、マッチングイベントへの参加働き掛け等により、今後も連携機会の創出に努めます。
1 - (2) 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化 経営相談・支援機能の強化	<p>現在実施している経営相談や企業経営に資する各種情報提供を継続します。</p> <p>ビジネスマッチングやM & A情報の積極提供による事業拡大、多角化等のニーズへの支援を強化します。</p> <p>《数値目標》 「ビジネスマッチング」の成約件数 17年度...年間 10件 18年度...年間 20件</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・診断技術向上・取引先支援に資する診断ソフト開発 ・ビジネスマッチングやM & A情報の積極的提供 ・企業経営に有用な各種調査実施及び経営情報の提供 ・事業承継に係る各種情報提供及び個別相談の実施 ・SBC会員を中心とした商談会の開催 ・「財務管理サービス人材育成システム開発プログラム」への協力 	<ul style="list-style-type: none"> ・診断技術向上・取引先支援に資する診断ソフト開発 ・ビジネスマッチングやM & A情報の積極的提供 ・企業経営に有用な各種調査実施及び経営情報の提供 	<p>主な実施項目は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財務分析ソフトの開発と全店配信 ・ビジネスマッチング情報・M & A情報の営業店配信(毎月) ・各種調査、経営情報の計画的な提供 ・東海地区41信金共催「ビジネスフェア2005」「同2006」への積極参加 出展企業県内最多 2005...20社、2006...19社 商談案件県内有数 2005...5社、2006...12社 ・M & Aの成約2件(内1件は損保代理店のM & A) <p>《数値目標》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ビジネスマッチング」の成約件数 17年度...59件 達成 18年度...52件 達成 17～18年度累計...111件 <p>以上の通り、ビジネスマッチングについては目標を大幅に上回り、且つ全金庫的取組みとして定着してきました。</p> <p>また、相応の商談成約に至った「ビジネスフェア」について、今年度予定される第3回開催では地区プロジェクトチームの一員として協力するなど、今後も各種施策の実施は勿論、強化を図ります。</p>

項目	取組み方針	スケジュール		17～18年度の進捗状況と今後の課題
		17年度	18年度	
<p>要注意先債権等の債権健全化に向けた取組みと実績の公表</p>	<p>経営改善支援活動とモニタリング体制強化及び支援ノウハウ向上と営業店へのインセンティブ付与によるモチベーションアップ等により要注意先債権等の健全債権化や不良債権・要注意債権等の新規発生防止を目指します。</p> <p>取組み実績の公表は、内容を充実し、継続的に取組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・経営改善支援対象先抽出方法及び取組方法の見直し ・経営改善支援月報、ローンレビュー月報の管理体制強化 ・ランクアップ実績の営業店業績評価制度への組み込み ・経営改善支援業務の規程作成 ・ランクアップ実績の検証 ・営業店部店長とのヒアリング実施 ・17年度下期公表分より、従来の公表内容に加え、ランクアップ先の業種・要因等を追加公表 	<ul style="list-style-type: none"> ・経営改善支援対象先抽出方法及び取組方法の見直し ・17年度のランクアップ実績検証及び営業店業績評価制度への組み込み ・営業店担当者を対象に経営改善支援トレーニングを実施 ・営業店部店長とのヒアリング実施 	<p>左記スケジュールに示した事項は計画通りに実施しました。</p> <p>特に、経営改善支援活動については、年度毎に支援対象先を見直し、経営改善実現へのアドバイス等を実施、又、ランクアップ実績は評価制度へ組み込みモチベーション向上を図りました。その結果、17～18年度累計でのランクアップ実績は54先となりました。</p> <p>年度別実績：17年度36先、18年度16先 また、ランクアップ実績は17年度半期ディスクロージャー誌より、業種別・要因別に公表しています。</p> <p>但し、経営改善支援活動への取組みについては、店毎に温度差がある等の課題もあり、今後、支援方法のマニュアル対応等を含め、一層踏み込んだ支援活動の必要性を認識しています。</p>
<p>1 - (3) 事業再生に向けた積極的取組み</p> <p>事業再生に向けた積極的取組みと情報開示等</p>	<p>事業再生への取組みの効果的・効率的実施を通じた具体的成果実現により地域経済の活性化を目指します。</p> <p>そのために再生ノウハウの共有化と向上を図ると共に、個別案件毎の検討を行い、過剰債務の解消や外部環境に対応した事業再構築等を視野に入れた積極的な取組みを実施します。</p> <p>コンプライアンスに充分配慮し、再生事例やノウハウの情報提供を積極的に実施し、当金庫のお取引先のみならず地域全体の活性化を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業金融公庫との事業再生に関する勉強会及び情報交換の実施 ・(社)金融財政事情研究会主催の事業再生に関する研修への参加 ・中小企業再生支援協議会との支援対象先協議 ・静岡中小企業再生ファンド、サービサーを活用した事業再生、プリパッケージ型事業再生の対象先検討 ・DIPファイナンス・EXITファイナンス対象先検討 ・プリパッケージ型事業再生の問題点整理 ・全信協主催の研修で講師を務め、情報提供を実施 ・他機関との情報交換 	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡中小企業再生ファンド、サービサーを活用した事業再生、プリパッケージ型事業再生の対象先検討 ・DIPファイナンス・EXITファイナンス対象先検討 ・各外部機関との情報交換 ・外部団体の研修への参加 ・各事業再生先の再検討 ・他機関との情報交換実施 ・17年度取組みの再生事例等の公表（支援先企業の同意が得られた場合に限る） 	<p>静岡県中小企業再生支援協議会へは12件を持ち込み、内1件が取上げとなりました。同協議会とは定期的な情報交換を行っており、今後も新規・既存案件に拘らず、随時活用する方針です。</p> <p>再生ファンド等に関しては、18年度経営改善支援対象先の内1先について、再生ファンド活用を検討し、現在具体的対応策を外部機関と相談・検討中です。</p> <p>静岡中小企業支援2号ファンド“スクラム”の創設に組合員として参加しました。</p> <p>再生支援実績に関する情報開示については、業界団体研修・アンケート・書籍の中で事例提供を積極的に行ないました。今後も、提供が可能な範囲内での積極的開示を行ないます。</p>

項目	取組み方針	スケジュール		17～18年度の進捗状況と今後の課題
		17年度	18年度	
<p>1 - (4) 担保・保証に過度に依存しない融資の推進等</p> <p>キャッシュフローを重視し企業の将来性や技術力を評価した融資の取組み強化</p>	<p>企業の定性面(将来性・販売力・技術力等)評価を的確に行うための取組みを強化すると共に、事業から生み出されるキャッシュフローを重視し担保・保証に過度に依存しない融資の更なる促進を図ります。</p> <p>導入した原則、無担保・第三者保証人不要の融資商品の検証を行ない、新たな商品開発に活かします。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ローンレビューの管理体制見直し ・スコアリング審査による融資商品の発売 ・小口原則無担保当座貸越商品の発売 ・営業店担当者を対象に融資審査能力や業種特徴把握のための各種研修を実施 ・経営計画作成支援ソフト(MAP)によるシミュレーション依頼に関する体制整備 ・定性面評価を織り込んだ新融資調書の作成 ・企業診断手法等を内容とした勉強会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・スコアリング審査による融資商品の検証 ・コベナンツ付融資商品の研究 ・定性面評価を織り込んだ新融資調書の運用 ・経営計画作成支援ソフト(MAP)に関するトレーニーの実施 ・定性面計量化の検討 	<p>計画に基づき以下を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原則無担保・第三者保証人不要やスコアリング手法を用いた融資商品の取扱い継続 <p><17～18年度累計販売実績> 1,422件、10,734百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業の定性面を評価するための新帳票「調4」の作成及び試行開始 ・企業のCFや定性面を評価する能力向上に向けた各種研修 ・MAPに関するトレーニー制度 <p>今後も担保・保証に過度に依存しない融資推進を継続するとともに、お客さまのニーズに合致した商品開発を行なう方針です。</p> <p>尚、コベナンツ付融資については、引き続き研究及び事例検証を継続します。</p>
<p>既存の包括根保証についての見直し及び第三者保証利用にあたっての留意</p>	<p>「民法の一部を改正する法律」に基づき新たに改正した保証関係契約書類を的確に運用します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・融資役席者を対象にした会議実施による再徹底 ・任意勉強会の開催 ・監査部臨店検査による運用状況のチェック 	<ul style="list-style-type: none"> ・任意勉強会の開催 ・監査部臨店検査による運用状況のチェック 	<p>計画に基づき以下を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務会議、任意勉強会、新職員研修 ・監査部全店舗臨店によるチェック ・本部監査及び役員・部長宛結果報告 <p>また、17年4月以降包括根保証契約の新たな取扱いは行なっておりません。更に、限定根保証の取扱いの内、新規先では必要最小限での保証契約の締結、既往先では新たな融資受付の都度、見直しを実施しています。</p> <p>今後も保証契約の締結や見直しについては、引き続き適確に運用します。</p>
<p>中小企業の資金調達の手法の多様化等</p>	<p>中小企業金融の円滑化のため、中小企業の資金調達手法の多様化等に対応した取組みを強化します。</p> <p>既に実績のある手法は更なる活用促進を図ります。</p> <p>未だ実績のない手法は当</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・シンジケートローン(アレランジャー)の組成 ・中小公庫によるCLO勉強会の開催 ・信金中金担当者による研修会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・資金調達手法の多様化に関する外部研修への参加 ・新手法を利用した資金供給の案件発掘及び取上げの検討 ・新たな資金調達手法の適合性、有効性の検討 	<p>私募債・シンジケートローンについては、専担者を配置し、積極的に取組みました。実績は以下の通りです。</p> <p>【シンジケートローン】</p> <p><アレランジャーとして></p> <p>件数:1件、組成金額:1,500百万円 (内、当金庫貸出額500百万円)</p>

項目	取組み方針	スケジュール		17～18年度の進捗状況と今後の課題
		17年度	18年度	
	金庫にとっての適合性の観点を含めた研究や実現に向けた取組みを行ないます。			<p><参加金融機関として> 件数:2件、組成金額:4,950百万円 (内、当金庫貸出額(枠)500百万円) 【私募債】 件数:4件、受託金額:420百万円 また、各種説明会や研修に参加し、PFI・CLO・CBO・ABL等についても研究・検討を重ねました。 更に、19年度より信金中金と提携し動産(機械・設備)を担保とする貸出手法の取扱いを新たに開始するなど、今後もお客さまの資金調達ニーズに適確且つ積極的に対応します。</p>
1-(5) 顧客への説明態勢の整備、 苦情処理機能の強化 顧客への説明態勢の整備	規程をはじめとする態勢整備は、完了しているため、態勢の定着化と一層のレベルアップを図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・融資役席者を対象とした会議による再徹底 ・任意勉強会の開催 ・「保証意思確認記録票」と「約定書写等の受領書」の徴求状況チェックの実施 ・「民法の一部を改正する法律」施行に伴う「中小・地域金融機関向けの監督指針」の一部改正による「融資事務規程」及び「保証取扱規程」の一部改正 ・監査部臨店監査による説明態勢定着度合いの検証 	<ul style="list-style-type: none"> ・監査部臨店監査による説明態勢定着度合いの検証 ・任意勉強会の実施 	主な実施項目は以下のとおりです。 <ul style="list-style-type: none"> ・業務会議、任意勉強会、新職員研修 ・「保証意思確認記録票」「約定書写等の受領書」徴求状況・内容チェック ・「融資事務規程」及び「保証取扱規程」の一部改正 ・監査部臨店による検証及び役員・部長宛結果報告 「顧客への説明態勢」は上記取組み等により相応の水準に達したと判断していますが、今後も任意勉強会等の開催や適時適切な改善を行ない、一層のレベルアップを図ります。
相談・苦情処理機能の強化	現行の苦情処理体制の定着化を図ります。 お客さまからの苦情・ご意見を十分に分析し、経営に活かすとともに職員にも還元し、苦情等事例の再発防止に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情事例のコンプライアンス委員会への報告 ・研修会開催の検討 ・苦情事例分析の営業店還元による再発防止 ・相談・苦情の報告処理状況について営業店への臨店指導の実施 ・苦情処理規程の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情事例のコンプライアンス委員会への報告 ・研修会開催の検討 ・苦情事例分析の営業店還元による再発防止 ・相談・苦情の報告処理状況について営業店への臨店指導の実施 	計画に基づき以下を実施しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス委員会への半期毎の苦情事例報告 ・各種会議を通じた営業店への苦情事例還元及び発生防止策指導 ・苦情分析資料の半期毎の営業店フィードバック 今後は、苦情処理相談機能の充実強化を図るため、苦情処理マニュアルの制定を行なう予定です。

項 目	取組み方針	スケジュール		17～18年度の進捗状況と今後の課題
		17年度	18年度	
1 - (6) 人材の育成	<p>従来の研修内容をより充実させた金庫内研修を継続実施する他、外部研修への参加、通信講座の一層の受講奨励、外部専門家による研修を継続実施します。</p> <p>引き続き取引先企業における実地での「目利き能力」の向上を図ります。</p> <p>スタートアップ支援の「目利き能力」向上のため、職員を「(財)しずおか産業創造機構」へ継続派遣します。</p> <p>業種別経営支援能力を向上するため、取引先への出向者を講師とした業種別研修を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研修計画に沿った金庫内研修実施や外部研修への参加等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・17年度の研修内容・成果等の検証に基づく研修計画の策定 ・上記に基づくより高度化した内容での金庫内研修や外部研修への参加等の実施 	<p>計画に基づき以下を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修計画に則った各種研修 17年度:31講座 延べ718名 18年度:40講座 延べ834名 ・中小企業大学校への職員派遣（17年4月～18年3月迄：1名） ・中小企業診断士一次対策スクーリングへの職員派遣（18年4月～：6名） ・(財)しずおか産業創造機構への職員派遣の継続（1名） ・SBCベーシックコースへの職員派遣（累計8名） <p>以上、職員個々の能力向上及び意識改革が図られたと認識しています。今後は個々の能力に応じた実践的研修の開催等も検討します。</p>

2. 経営力の強化

本項目は、当金庫が本業による地域貢献を行なうための礎であり、地域と当金庫がともに持続可能性を保つためには極めて重要であるとの認識の下、取り組んでおります。その結果、個社別採算制度の試行を経ての本格運用、バーゼル への対応（新基準での自己資本比率算出・アウトライヤー規制対応）等、更には「コア業務純益ROA」についても、17年度実績 0.45%（前年度比+0.05%）、18年度実績 0.52%（同+0.07%）と目標とした「前年度比アップ」を達成するなど、大半の項目は概ね計画通りに進捗いたしました。

今後についても、経営力の強化に向け、統合リスク管理態勢の整備、予想される金利上昇や金利リスクを加味した調達・運用方針の検討、活動基準原価計算システムの導入等、リスク管理態勢並びに収益管理態勢の充実を図ってまいります。

以下、個別の取組みと進捗状況等を報告いたします。

数値目標<コア業務純益ROAの前年度比アップ>

	実績	目標
18年度 (19年3月期)	0.52%	0.45%(17年度実績)を上回る事
17年度 (18年3月期)	0.45%	0.40%(16年度実績)を上回る事

<個別の取組みと進捗状況>

項目	取組み方針	スケジュール		17~18年度の進捗状況と今後の課題
		17年度	18年度	
2-(1) リスク管理態勢の充実	リスク計量化の精緻化を進めます。 統合リスク管理態勢の実現を目指します。 バーゼル への対応準備を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理の高度化・バーゼル への対応・統合リスク管理の情報収集・研究 ・信用リスク量をより保守的に見積もるための一部システム変更 ・倒産確率等内部データの蓄積方法の検討 ・バーゼル での自己資本比率算出のためのインフラ整備及び試算 	<ul style="list-style-type: none"> ・バーゼル での自己資本比率の試算 ・統合リスク管理に関する研究及び方向性の明確化 ・バーゼル に準拠した情報開示内容の検討 ・倒産確率等内部データの蓄積方法の検討 	<p>主な実施事項は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バーゼル に関する情報の継続入手 ・保守的基準で算出した信用リスク量のALM委員会への報告(毎月) ・バーゼル での自己資本比率算出の為の作業部会での検討(計9回) ・バーゼル に関する重要項目及びリスク計測手法等を機関決定 ・バーゼル に準拠した情報開示に関する基本方針を機関決定 ・格付遷移分析に基づく当金庫実態の倒産確率の検証及びALM委員会への報告 ・統合リスク管理態勢の検討 <p>今後、バーゼル に対応した情報開示内容の細部について検討する他、統合リスク管理態勢の整備に向け、作成した「段階表」に基づき適確に対応します。</p>

項目	取組み方針	スケジュール		17～18年度の進捗状況と今後の課題
		17年度	18年度	
2 - (2) 収益管理態勢の整備と収益力の向上	<p>地域密着型金融の本質である地域と金融機関がともにWIN WINの関係を保つためには信用リスクに見合った適切な金利適用が重要であるとの認識の下、適正な金利設定のためのインフラ整備と運用面での実効性確保に努めます。</p> <p>《数値目標》 ・「コア業務純益ROA」の前年度比アップ 17年度...0.40%(16年度実績)を上回る事 18年度...0.45%(17年度実績)を上回る事</p>	<ul style="list-style-type: none"> 格付金利の見直し実施 格付金利に期間の概念を採り入れた「目安金利(金庫内呼称)」の導入 個社別採算制度の導入と本格運用 格付申請書の改正 	<ul style="list-style-type: none"> 格付金利・目安金利の検証及び必要に応じた見直し 個社別採算制度の検証 各種インフラの検証と必要に応じた高度化 	<p>主な実施事項は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> 格付金利・目安金利の設定と見直し 個社別採算制度の試行及び本格運用 個社別採算制度における「目標リスクコスト控除後収益率」の設定・運用 信用格付制度の精度向上 活動基準原価計算に関する説明会 <p>《数値目標》 ・コア業務純益ROAの前年度比アップ 17年度...0.45% 達成 18年度...0.52% 達成</p> <p>今後も、活動基準原価計算システムの導入に向けた研究を含め、収益管理態勢の拡充に向けた取組みを継続します。</p>
2 - (3) ガバナンスの強化 半期開示の内容充実	<p>地域の方に当金庫の経営や活動内容をより深く理解して頂くための開示内容を検討し実施します。 上記検討の際には、業界申し合わせをも踏まえます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 17年9月期半期情報開示内容の検討及び実施 同誌へ利用者からの質問・相談をジャンル別Q & A形式で掲載 	<ul style="list-style-type: none"> 18年9月期半期情報開示内容の検討及び実施 同誌へ利用者からの質問・相談をジャンル別Q & A形式で掲載 	<p>半期情報開示誌に「お客さまからよくあるご質問」や自主的開示項目を追加するなど、内容の充実に努めました。 今後も、一層分かりやすく且つ充実した情報開示を目指し、適宜見直しを図ります。</p>
総代会の機能強化等	<p>総代会制度の情報公開を継続的に進めます。 一般会員からの意見・要望を収集する仕組みに取組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 総代会傍聴制度を掲載した総代会の「お知らせ」の店頭掲示及び総代会会場への傍聴人席設置 会員宛「総代会決議の通知」へ総代会制度の概略を掲載 総代以外の意見聴取及び「会員との意見交換会」の開催 17年7月発行のディスクロージャー誌に総代会制度を掲載 	<ul style="list-style-type: none"> 総代会傍聴制度を掲載した総代会の「お知らせ」の店頭掲示及び総代会会場への傍聴人席設置 会員宛「総代会決議の通知」への総代会制度概略掲載 18年7月発行のディスクロージャー誌に総代会制度を掲載 	<p>主な実施事項は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> 総代会傍聴制度を記載した総代会開催の「お知らせ」の店頭掲示 通常総代会会場への傍聴者席設置 会員宛「総代会決議の通知」及びディスクロージャー誌への総代会制度の説明掲載 「主要取引先との意見交換会」開催による総代以外の会員からの意見・要望を収集 <p>今後も、認知度・開示度を高める取組みを推進する他、「業況報告会」の開催を検討します。</p>

項目	取組み方針	スケジュール		17～18年度の進捗状況と今後の課題
		17年度	18年度	
<p>2 - (4) 法令等遵守（コンプライアンス）態勢の強化</p> <p>営業店に対する法令等遵守状況の点検強化等</p>	<p>コンプライアンス統括担当部署と監査部が臨店結果の情報を共有化して、連携して法令等遵守の取組みを強化します。</p> <p>全職員が毎月コンプライアンスチェックリストによる自己評価を行い、改善事項があれば役職者が直接指導する体制を定着化します。</p> <p>コンプライアンス臨店指導時に職員へヒアリングをし、理解不足等改善事項があれば指導をし、法令等遵守の強化を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス統括担当部署による全営業店臨店指導実施（上期・下期各々） ・監査部による現物検査 ・監査部による定例検査及び不良店舗の再臨店検査 ・監査部による内部監査及びフォローアップ監査の実施 ・「不祥事件未然防止のための全店一斉点検」の実施 ・コンプライアンスチェックリストに基づく自己評価実施（毎月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス統括部署による臨店指導、監査部による現物・定例・再臨店検査及び内部監査等の継続実施 	<p>主な実施事項は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨店指導（全店舗、半期毎） ・定例検査、現物検査、再臨店検査フォローアップ監査 ・不祥事件未然防止一斉点検 ・コンプライアンスチェックリストに基づく自己評価（全職員、毎月） ・内部通報体制の整備及び全職員への周知・指導 <p>今後も、臨店指導及び事務検査・内部監査等により、法令等遵守状況の確認を継続し、コンプライアンスの実効性確保に努めます。</p>
<p>適切な顧客情報の管理・取扱いの確保</p>	<p>個人データへのアクセス権限・制御等、システムのセキュリティの充実、及び個人情報記録媒体の削減を図ります。</p> <p>個人情報取扱いの詳細な運用ルールを明確化し、規程等の充実を図るとともに、定められたルールに従った運用の検証、及び職員への啓蒙・指導強化を行ないます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・営業店集中ファイルサーバ導入の段階的实施 ・個人情報保護事務取扱マニュアル、FAX取扱マニュアルの制定及び通知等による周知・指導 ・コンプライアンスチェックリストによる自己評価と指導（毎月）及びコンプライアンス統括担当等の臨店による確認・指導 ・事務部による臨店指導 ・監査部による一斉臨店監査 	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン関連帳票Web検索システムの導入・試行及び運用開始 ・コンプライアンス統括担当等の臨店、事務部臨店指導、監査部臨店監査等の継続実施 	<p>主な実施事項は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営業店集中ファイルサーバの本格運用開始（18年6月より） ・個人情報保護法に対応した各種規程・マニュアル・ルールの制定・周知・指導、及び改正 ・コンプライアンス勉強会、チェックリストによる自己評価・指導 ・個人情報に特化した特別臨店による検証・指導 ・事務部臨店指導及び監査部一斉監査・フォロー監査 <p>今後、更なる個人情報法保護態勢の強化に向け細部に亘る新たなルールの明確化やパソコン関係の権限・制限強化等に取組みます。</p>
<p>2 - (5) ITの戦略的活用</p>	<p>「業務改革委員会」を立上げITの戦略的活用も改革の一手段として検討します。</p> <p>ITを利用した預金受入れ及び貸出金受付態勢を構</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中期経営計画立案段階で「業務改革委員会」の必要性・目的等を記載 ・共同オンラインシステム機器の更新 	<ul style="list-style-type: none"> ・「業務改革委員会」の立上げ及び同委員会での検討 ・「業務改革委員会」での検討に基づきIT投資の必要があれば実行 	<p>当初計画した「ITの戦略的活用検討委員会(仮称)」設置による大局的IT投資は、18年度以降の中期経営計画策定の中で、より広い目的を持ち総合的検討する必要性から金庫業務の改革を総合的</p>

項目	取組み方針	スケジュール		17～18年度の進捗状況と今後の課題
		17年度	18年度	
	<p>築するとともに、IT専担者を配置し、ホームページを当金庫44番目の店舗として位置付けた戦略的有効活用策を検討し、利用者利便性の向上を図ります。</p> <p>共同オンラインシステム関連機器を更新します。</p>		<ul style="list-style-type: none"> 共同オンラインシステム機器の更新 IT等を利用した預金受入れ及び貸出金の受付態勢構築検討 IT担当を配置し、ホームページを当金庫44番目の店舗として位置付けた戦略的有効活用策の検討 	<p>に検討する「業務改革委員会」での検討へと一部変更しました。</p> <p>しかしながら、同委員会での検討による成果が期待レベルでは無かったため、IT専担者の設置によるIT等を利用した預貸金業務の拡充やHPの戦略的活用等を通じた利用者利便性の向上へと再変更しました。</p> <p>再修正した計画に基づく主な実施状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> IT等を利用した非対面方式でのカードローンの受付開始 IT化推進による顧客利便性の向上を目的にIT担当を配置 共同オンラインシステムの更新着手 <p>今後、IT等を利用した預貸金業務の拡充およびインターネット専用商品の開発を行なう方針です。</p>
<p>2-(6) 協同組織中央機関の機能強化 市場リスク管理態勢の強化及び信金中金の提供する余裕資金運用手段の一層の活用</p>	<p>市場関連リスクの高度化を進めます。</p> <p>統合リスク管理態勢確立を目指し、リスク管理からリスクテイク許容範囲の中で如何に収益性を向上させるかを睨んだリスクマネジメントへと発展させます。</p> <p>バーゼルでのアウトライヤー規制に対応すべく情報収集を図ると共に、銀行勘定の金利リスク量算出の精度を高めます。</p> <p>信金中金による収益性の高い商品をも視野に入れた資金運用を行ないます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> リスク管理の高度化、アウトライヤー規制、統合リスク管理に関する情報収集及び研究 	<ul style="list-style-type: none"> 統合リスク管理に関する研究及び方向性の明確化 銀行勘定の金利リスク量算出方法の方向付け 	<p>主な実施事項は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> バーゼルに関する情報の継続入手 バーゼルに関する重要項目及びリスク計測手法等を機関決定 統合リスク管理態勢の検討 18年6月に発売した「せいしんプレミアム定期積金」の運用としてSCB積立定期預金を30億円契約 長期固定貸出金への対応 <p>今後、銀行勘定の金利リスク量に同じ一層踏み込んだ調達・運用方針の検討を行なう他、統合リスク管理態勢の整備に向け、作成した「段階表」に基づき適確に対応します。</p>

3. 地域の利用者の利便性向上

本項目は、地域の「利用者の声」を活かした経営諸施策の実施が、当金庫が目指す「利用者満足度の高い金融機関経営の確立」には不可欠であると認識を新たにして取組んでまいりました。特に、「利用者満足度アンケート調査」や「お客さまご意見カード」に基づく各種経営改善等を通じて、何がお客さまの役に立つのかをお客さま目線で考え行動する意識が全金庫的に浸透したことは大きな前進と認識しています。

以下に、個別の取組みと進捗状況等を報告いたします。

< 個別の取組みと進捗状況 >

項 目	取組み方針	スケジュール		17～18年度の進捗状況と今後の課題
		17年度	18年度	
3 - (1) 地域貢献に関する情報開示 地域貢献に関する情報開示	ディスクロージャー誌の地域貢献情報を充実させます。	・ディスクロージャー誌・ミニディスクロージャー・半期ディスクロージャー誌における地域貢献情報の記載内容の検討及び発行	・ディスクロージャー誌・ミニディスクロージャー・半期ディスクロージャー誌における地域貢献情報の記載内容の検討及び発行	ディスクロージャー誌へビジネスマッチング、業種別・要因別ランクアップ実績、私募債・シンジケートローン、ビジネスフェア、M & Aを新規掲載するなど、地域貢献の記載内容を充実しました。 今後も、適宜見直しを図り、情報開示内容の充実を図ります。
充実したわかりやすい情報開示の推進	利用者の有している疑問点等に応えることができる情報開示を行ないます。	・利用者からの質問や相談に関する営業店調査の実施 ・苦情内容に関する調査実施 ・調査結果のジャンル別Q & A方式での取纏め及び 11月発行の半期ディスクロージャー誌への掲載	・17年度と同様の手順でディスクロージャー誌及び半期ディスクロージャー誌へ掲載	ディスクロージャー誌へ「お客さまからのよくあるご質問」、「利用者満足度アンケート調査結果等に基づく経営改善事項」及び同アンケート結果に基づき作成した「店舗マップ」を新規掲載するなど、記載内容を充実しました。 今後も、お客さまを意識した分かりやすい情報開示に努めます。
3 - (3) 地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立	利用者の真のニーズ汲み取りや満足度の把握等を行ない、その結果等を経営施策に活かします。	・利用者満足度調査の実施及び分析結果に基づく 17年度経営施策への反映	・利用者満足度調査方法及び実施結果、17年度経営施策の公表及び当局宛報告 ・18年度以降の経営施策に活かす利用者満足度調査の実施検討 ・検討結果に基づき、実施の場合には調査の実施及び経営施策への反映	主な実施事項は以下のとおりです。 ・「利用者満足度アンケート」調査 ・「お客さまご意見カード」の全店設置 ・上記アンケートやご意見カード、苦情・要望、よくある質問や相談等により収集した「利用者の声」に基づく各種経営改善の実施及びこれらの取組みの当局宛報告及び公表 詳細は当金庫HPへ掲載しています

項 目	取組み方針	スケジュール		17～18年度の進捗状況と今後の課題
		17年度	18年度	
				<p>上記取組みを通じ、何がお客さまの役に立つかをお客さま目線で考え行動する意識が全金庫的に浸透し、利用者満足度の高い金融機関経営の確立に更に前進したと認識しています。</p> <p>当金庫では「顧客志向」を経営の柱に掲げており、今後も、お客さま目線に立った取組みを継続します。</p>
3 - (4) 地域再生推進のための各種施策との連携等	<p>県・各市町村の「まちづくり」関連部署と情報交換を行い、各市町村の中心市街地活性化支援事業及び商店街活性化支援事業をサポートします。</p> <p>地域活性化に向けた新しい融資スキームとしてPFIを検討し、地域におけるPFIへの取組みを支援できる体制を整備します。</p>	<p>・県・各市町村の「まちづくり」関連部署との関係構築及び情報交換</p> <p>・旧静岡市「駅前再開発事業」への関与検討</p> <p>・信金中金によるPFI勉強会及び情報交換の実施</p>	<p>・融資確約書提出事案への積極的取組み</p> <p>・県・各市町村の「まちづくり」関連部署との関係構築及び情報交換</p> <p>・旧静岡市「駅前再開発事業」への関与検討</p>	<p>静岡県が公表する中部地区のPFI事業に対し、信金中金をアレンジャーとする静岡県中部地区の信金による協調融資体制での交渉機会を得、取組みを図りましたが参加は出来ませんでした。</p> <p>PFI事業へは当金庫の単独アプローチが認められず、信金中金からのオファーに対応するしかないのが現状であり、今後も同金庫との連携を強化します。</p> <p>「まちづくり」関連については引き続き情報収集に努めます。</p>

【おわりに】

以上ご報告のとおり、「地域密着型金融推進計画」で企図した各種事項は着実な実践により定着しておりますが、この考え方の底流はまさに当金庫が掲げる経営理念「1. 地域社会の繁栄に貢献する。2. お客さまの信頼に応える。3. よき信用金庫人をめざす。」そのものであります。

また、当金庫が現在実践している中期経営計画「せいしんルネッサンス・スリーFプラン」(平成18～20年度)では、経営の原点に立ち返り「顧客志向」を念頭に「金融業から金融サービス業」への転換を図ることを標榜しております。

「地域密着型金融推進計画」は平成19年3月を以って終了となりましたが、今後とも当金庫経営理念並びに中期経営計画に基づき、各種施策を継続的且つ着実に実行し、地域になくてはならない金融機関を目指してまいります。

以上